

野甫小中学校の施設の管理運営について / 野甫英芳

教育委員会について、『野甫小中学校の施設管理運営について』お伺いします。

野甫小中学校はご存じのとおり、令和 8 年度には中学生が卒業して生徒がいなくなります。小学校も中学校もですね。生徒がいなくなると学校職員もいなくなります。そうすると、今、野甫小中学校の学校施設、それから職員が住んでいる教員住宅が空き家になるわけですよ。今後、だいたい想像がつくかと思うんですけど、野甫島に小学生とか中学生が来て、野甫小中学校が新たに稼働するっていう可能性がかなり低いです。とすると、この施設はずっとほったらかしにするのか、それとも何か別の施設として運営して進めていく可能性があるのか、教育委員会として考えているかをお伺いします。よろしくお願ひします。

■議長（金城信光） 答弁、新垣恵教育課長。

■新垣恵教育課長 7 番 野甫英芳議員の質問に対し答弁いたします。野甫小中学校は児童生徒の減少が著しくて、令和 5 年度に小学校は休校措置をとっています。本年度につきましては今現在中学校 3 年生が 1 名ですので、在校児童生徒がゼロになったら、令和 8 年度には休校となる見込みで進んでおります。野甫小中学校の休校期間中は施設の老朽化や防犯対策のため、安全、環境衛生、設備の維持、セキュリティ、緊急時の対応を徹底した管理を図ってまいります。休校期間中は、児童生徒がいらないということもありまして、国や県の学校施設補助金による校舎の建て替えなどは今のところ見込めないと考えております。学校施設や教職員住宅の运营管理、そして学校存続や跡地の活用につきましても、昨年度設置した伊平屋村立学校統廃合検討委員会の中で、伊平屋村立学校全部の将来について本年度、具体的な議論を進めていく予定です。

学校統廃合検討委員会の議論は非常に多岐にわたっております。地域住民の意見を丁寧に拝聴しながら、将来を見据えた最適解を探すプロセスとなりますので、野甫小中学校だけではなく伊平屋村立学校の未来が、検討委員会の活発な議論を通じて、地域にとって最善のかたちで決まっていくことを期待しているところです。以上、説明を終わります。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 そうしますと、例えば休校になったあの建物をいつまでほったらかしにするのかというところが、ちょっと考えどころなんですけど、その辺はどう考えていますか。小中学校として復活できないのであれば、何か別の活動をする施設として稼働させたら良いんじゃないかという意見も結構あるわけですよ。その辺は何か、教育委員会としては検討されていないんですか。

■議長（金城信光） 答弁、新垣恵教育課長。

■新垣恵教育課長 野甫議員の質問にお答えいたします。現在、伊平屋村立学校統廃合検討委員会、議論を継続中なんですけども、今年度、具体的な議論をする予定となっております。今後検討する中身としては、まず、野甫小中学校は一時休校措置をとりたいと考えているということで、話が進んでおります。ただし、最長3年までなので、令和8年、令和9年、令和10年度を目途に休校措置から今後どうするかについての検討をしていくことになるかと考えております。以上です。 ■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 教育長にお伺いしたいんですけど、3年間の休校措置っていうのは、法律的に縛りがあるんですか。3年間も休校する必要があるのかどうかと思うんですけど「3年間は休校措置をして、それから考える」というのはどうなのかなと思ったりするんですけど、どうですか。

■議長（金城信光） 答弁、石川清一教育長。

■石川清一教育長 ただ今の野甫議員の質問にお答えします。特に法律的な決まりはありません。これは昨年設置をしました検討委員会の中で、そういった意見ということで、いろんな学校が、今全国的に人口減少、少子化ということで、ここ沖縄の国頭地区においても近くで名護市の緑風学園、久志中学校が緑風学園ですね。そして屋我地中学校小学校がひるぎ学園に変わっています。最近では上本部中学校小学校が上本部学園ということで、やはり計画的にということでそういった一貫校になっております。

繰り返しになりますけれども、法的な決まりはなく、伊平屋村で設置をした検討委員会の中で3年スパン、5年スパンだとかいう意見が出ているところです。そういった意見を、地域に耳を傾ける、声を聞くというところから、検討委員会はその方々の代表ですから、そういった答弁をしております。以上でございます。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 大規模な施設ですね、あれを四、五年とかほったらかしにしたら、もう取り壊すしかないと思うんですよね。それより、もう野甫区の住民と話をして、休校を廃校にして別の施設として運営するほうが、村としては良いんじゃないかと思うんですが、村長、どうですか、そのあたりは。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 野甫議員の質疑にお答えします。校舎については、もうかなり老朽化が進んでおりまして、これを新たに施設として使うには非常に無理があるのかなと思います。もし万が一それを利用して事故が起きたり、そういうことがないとは限りませんので、新たな施設で使うというのは非常に厳しいのかなと思います。

住宅については、村の施設ですので、できるのであれば定住促進、そういうのに使えるのであれば使っていきたいと思っています。いずれにしても、今、人口がどんどん減少していくなかで、こういう施設が利用できるのであれば、受け入れ体制にも取り組めるのかなと思います。

体育館はまだ修繕すれば十分使えると思いますので、体育館もまた別の方法で使えばいいのかなと思っています。ドローンの資格をとるためには体育館が必要ということなので、もしできるのであれば、野甫の体育館を使って、島の若い人たちを含めてドローンの資格を与えるというような取り組みもやってもいいのかなと思っています。

そういうことで、学校の校舎については老朽化が進んでいるということで、次の災害が起こる可能性がありますので、利用としては厳しいのかなと思っています。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 分かりました。教育委員会も村行政も、ご存じのとおり、小学校もクラスが五、六名という状況で、伊平屋小学校自体もこれからどうなるかっていうことになっていますので、野甫区民の皆さんと早急に話をして、跡地利用とかやったほうがいいのかと思いますので、その辺よろしく願いいたします。質問を終わります。以上です。

高齢者及び年金受給者への支援等について / 上地義則

『高齢者及び年金受給者への支援等について』ということで、前回、一般質問でも話したわけなんですけど、全く同じような感じなんですけど、この中で、現在、子ども手当とか給食費の無償化、子育て世帯への支援はだいぶ充実してきていますが、これまで伊平屋村を支えてきた高齢者の方々に対して、なんらかの補助、支援策などがないかということで、考えはあるかどうかを前回伺ったわけで、その時、住民課長からの答弁で、新垣課長でしたけど、その時、いろいろ答弁をいただいた中で、老人クラブ、団体への補助金など、敬老会の開催の時に祝い金など、いろいろ話されていて、「今後は第 5 次伊平屋村総合計画、第 5 期伊平屋村高齢者保健福祉計画に沿った住民サービスの展開を行っていきます」と答弁はいただいております。

その中で、僕が前回質問した中で、副村長に答弁を求めたところ、敬老年金という言葉が出てきて、それについてその後進展はあるのかを伺いたと思います。よろしくをお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、新垣晃弘福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 上地議員の質問にお答えします。今ありました高齢者向けのサービスにつきましては、引き続き行っていくというところで、高齢者向けの給付金について、敬老年金の支給を検討しています。対象となる 65 歳以上の高齢者が現在 387 名います。例えば支給の対象を 80 歳以上とした場合、対象となる方が 113 名いますので、一律で月額 1 万円としても年間 1,356 万円、月額 5 千円の場合でも 678 万円の支出が見込まれます。年齢分けした場合に、80 歳以上 90 歳未満の方は 66 名いますので、月額 5 千円支給の場合 396 万円、90 歳以上の